

復興支援・住宅エコポイント スタート

復興支援・住宅エコポイントとは、地球温暖化対策の推進に資する住宅の省エネ化、住宅市場の活性化、東日本大震災の被災地復興支援のためエコ住宅・エコリフォームした場合のポイントが発行され、そのポイントを被災地の商品やエコ商品等と交換出来る制度です。

●旧エコポイントとの違い

旧 住宅エコポイント	復興支援・住宅エコポイント
・新築 : 全国一律30万ポイント ※太陽熱利用 +2万P	新築 : 被災地 = 30万ポイント 被災地以外 = 15万ポイント ※太陽熱利用 +2万P ※太陽光発電は含まれません
・リフォーム: 工事内容に応じ 2千~10万ポイント(上限30万) 【工事内容】 ・窓の改修工事、外壁等の断熱改修 ・上記工事に併せて バリアフリー工事(上限5万P) 省エネ住宅設備の設置(各2万P)	リフォーム: 工事内容に応じ New 2千~10万ポイント(上限30万) ※耐震改修ありは、上限45万ポイント 《工事内容》 ・窓の改修工事、外壁等の断熱改修 ・上記工事に併せて バリアフリー工事(上限5万P) New 省エネ住宅設備の設置(各2万P) <u>リフォーム瑕疵保険加入(1万P)</u> <u>耐震改修工事(15万P)</u>
	注意:『特定被災区域』が設定されています。 青森県は、八戸・三沢市・上北郡おいらせ町 三戸郡階上町(被災地) 例えば、弘前市・青森市などは被災地以外なので 上限は15万ポイントになります。 他地域は復興支援・住宅エコポイントホームページを ご確認ください。

◆詳しくは、下記ホームページにて◆

<http://fukko-jutaku.eco-points.jp/sitemap/>

・旧エコポイントとの違い

旧 住宅エコポイント	復興支援・住宅エコポイント
ポイントは、様々な商品との交換や追加工事の費用等に交換出来ます。 【商品】◇省エネ・環境配慮商品 ◇商品券・プリペイドカード ◇地域特産品 ◇環境寄付 【即時】◇追加工事への現金交換	『環境』と『被災地支援』に重点化 『被災地支援』にポイントの半分以上充当 (要は、取得したポイントの半分は、被災地の商品に交換しなくてはならないということです) 【支援】:取得ポイントの1/2以上 New ◆被災地の産品 ◆被災地の商品券等 【即時】◆追加工事への現金交換 【エコ】◆省エネ・環境配慮商品 ◆被災地への義援金

・復興支援・住宅エコポイント工事期間

【新築】 : 平成23年10月21日 ~ 平成24年10月31日

【リフォーム】 : 平成23年11月21日 ~ 平成24年10月31日

*この期間内に着工した工事にポイントが発生します。

・復興支援・住宅エコポイント発行申請期間

《戸別申請》 平成24年1月25日 ~
《一括申請》 平成24年2月24日 ~

戸別申請 : 一戸建ての場合の申請方法です。

一括申請 : アパート・マンション等は部屋別にポイント申請が出来ます。それを一括して申請する方法です。

【新築】 : 戸建住宅 : 平成25年4月30日まで
: 共同住宅(10階以下) : 平成25年10月31日まで
: 共同住宅(11階以上) : 平成26年10月31日まで

【リフォーム】 : 平成25年1月31日まで

ただし、共同住宅等で耐震改修を行うものは、新築共同住宅等と同一期間となります。

詳しくは、当社営業マンか

復興支援・住宅エコポイント 専用ダイヤル

03-4334-9259(定休日=土日祝)

<http://fukko-jutaku.eco-points.jp/sitemap/>

へお問い合わせください。